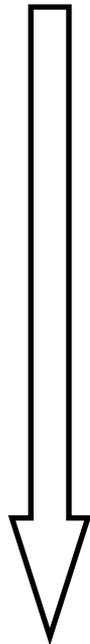


宇城地域医療構想調整会議の協議順序

令和4年度

令和5年度

地域調整会議	8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	8/12 第1回 会議 2月頃 第2回 会議 ①	6～7月 第1回 会議 10～11月 第2回 会議 ② 2月ごろ 第3回 会議 ③



①再検証要請対象医療機関

熊本南病院

②公的医療機関等及び 公立病院(①を除く)

宇城総合病院、済生会みすみ病院

③その他の病院及び有床診療所

- 政策医療を担う中心的な医療機関等(①～②)について統一様式を用いて協議する。
- その後、その他の病院及び有床診療所(③)について、病床機能報告等を活用した一覧を用いて一括して協議する。